

8  
2021  
No.249

議会活動報告紙

# 新おだわら

発行者：日本共産党小田原市議会議員団 住所：神奈川県小田原市荻窪300 小田原市役所内  
 電話番号：0465-33-1300(市役所) 内線/789 E-mail：jcpodawara@gmail.com Webサイト：http://jcpodawara.d.dooc.jp/



## 6月議会一般質問より 『生理の貧困』の解決は ジェンダー平等の課題

### 「生理の貧困」について

昨年11月、スコットランド議会が「生理用品を無料提供する法案」を全会一致で可決。性差による不利益を仕方ないものとせず、社会問題として捉え、それを国家が保証するという現実に、目からうろこが落ちた思いで受け止めました。その後、日本でもコロナ禍で「生理の貧困」が社会問題として認識され始めとともに、生理の問題が堂々と語られ、各地の議会でも男性議員も取り上げるようになりました。

コロナ禍で顕在化した「生理の貧困」を緊急対策にとどめることなく、SDGsの最大の目標である「貧困をなくす」につなげていく必要があります。また、ジェンダー平等を進めていく観点から、問題をとらえることも重要です。



横田 英司

### 中学校の歴史教科書の再採択について

教科書は、4年に一度採択されることになっており、昨年、実施されました。

ところが、中学校の歴史教科書については、今年、採択し直すことが決まりました。

#### ①経緯について

昨年検定不合格だった自由社の中学校の歴史教科書が、今年の3月に合格。自由社は、戦後の歴史教育を「自虐史観」と批判している「新しい歴史教科書を作る会」の流れを組む会社です。文科省は、合格後、歴史教科書については、採択し直しても良いという異例の通知を出しました。

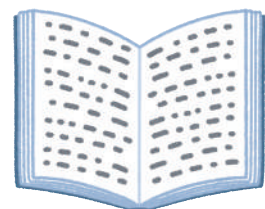
#### ②採択し直す必要性は？

文科省の通知は、「採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきもの」。再採択は義務ではありません。県内では、藤沢市、鎌倉市などは採択し直さないと決めました。

本市は、学校現場から、今年から使い始めた帝国書院の教科書について、使いにくいという声はあがっていないにもかかわらず、再採択することを決定。

#### ③帝国書院に再度、決定

議会終了後の教育委員会7月定例会で、教育委員会全員の推薦で帝国書院に決定。教育長は、「資料が豊富で使いやすく、子どもたちが興味を持つているとの現場の先生方からの声を重視したい」と推薦。



### UMECOの活動エリアの変更について

複数の市民団体から、「UMECOの無料の活動エリアの一部

が、有料の会議室に変更されようとしている」、「有料化への第一歩ではないか」、「本市は市民活動に重きを置かなくなったのではないか」と懸念と相談があり、質問。

まず、「活動エリアは、単なる貸し会議室、貸しスペースではない。市民の草の根の活動をサポートするためのものであり、だからこそ、市は登録団体のみに無料で貸し出している」と指摘。市は、その意義は変わらない旨を答弁。

また、活動エリアの一部を有料の会議室にする案は妥当なのかについて質問。市は、会議室の利用率が高くて予約が取れないから。ただ、レイアウトなどの見直しは行うことで、活動エリアの使い勝手が悪くならないようにしたいと答弁。

一般質問では他に、SDGsについて、持続可能な世界に変革するという本来の目的からそれた実行計画になってはいないかと、質問。

## 急げ!!! ワクチン接種、PCR検査、 中小企業と個人事業主等への補償、 市立病院の減収補填を 田中りえ子

### 田中りえ子議員は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を主に質問しました。

希望する65歳以上の高齢者全員のワクチン接種を7月末までに完了するために、特に一人住まいの高齢者に民生委員さんなどと協力し、一斉に声掛けを行い、予約と接種が出来るようにすべきではないか。

市内の障がい者施設や、市立学校に感染者が出ている。PCR検査を教員、保育士、放課後児童クラブ指導員に拡充すべき。国に制度を求めるとともに、そうなるまでの間、本市が独自に検査をすべきではないか。

これまで神奈川県では緊急事態宣言を行い、本市もまん延防止等重点措置の対象地域となり、職種に

限らず時短営業等で多くの事業所が疲弊してきている。

中小企業、個人事業主、労働者に対して十分な補償と生活支援が必要。これまでの本市の努力や支援は評価しつつも、県が実施する「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の交付が非常に遅れている。ぜひ県に早く交付するよう求めるべきではないか。

全国の多くの医療機関で、新型コロナウイルス感染症の患者受け入れに伴う受診控え等により減収になっている。市立病院は分かっているだけでも昨年4月から7月までの4ヶ月間で、10億円もの減収になっている。国に減収補填を

求めるべき。以前も申し上げてきているが、進展はあったのか等を質問。

答弁は、国が示す7月末までに接種を希望する高齢者への接種を完了するよう進めている。確かに予約をまだされていない方の確認を必要な時期が参るかと思う。その方法についてはなかなか難しいが、本人の希望という点をよく考え、希望される方には必ず接種できるようなして行く。検査拡充は、感染状況をみながら国や県に要望して行く。市内の飲食店の皆様が資金繰りを心配することなく、営業時間短縮の要請に協力いただけるよう、今後も機会捉え切実な事業所からの声を県に伝えて行く。感染症の収束が見えない中、医療の安定的な体制を維持・確保して行く上で、必要な財政支援は時宜に応じて要望して行く。

日本共産党小田原市議員団は引き続き新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために、国に速やかなワクチン供給を求めるなど、市民のみなさんが安全に安心して過ごせるよう力を尽くしてまいります。



# 新型コロナウイルス対策に専門的知見を



岩田 泰明

新型コロナウイルス感染症について、本市対策において専門的知見を積極的に摂取し、その対策がより効果的なものとなるよう取り組んでいるか質問。

①市長を本部長とする市対策本部会議において、政府新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード構成員のような専門家から、当該資料等について説明を受けるなど最新の科学的知見の摂取に努めているか。②市が、独自に取りうるる対策として感染予防対策の周知を挙げているので、本感染症においては「行動変容」による感染経路遮断が有効な対策であり、予防策の広報周知は極めて重要な役割を持つとされていることを指摘。その上で一年以上に及ぶコロナ禍により、「慣れ」や「疲れ」などから行動変容の程度が弱まっている事等踏まえ、より効果的な感染予防対策の周知に取組んでいるか質問。具体的には、広報周知の専門家に市の対策周知・予防啓発の改善のための指導・助言を受けているか。また、広報経費について十分に用立てているか問いました。

## 足柄下郡橋町との合併50年旧町村の自治機能強化を

本年は、足柄下郡橋町と小田原市の合併から50年。合併に伴う「新市建設計画」の達成の検証を求めました。しかし市はその必要を認めませんでした。

また、人口減少時代を迎え多様な課題に対し、住民に身近なところで地域の課題を解決するという民主的自治機能の強化が求められている事を踏まえ、橋地域への職員配置を増強し自治機能の強化を図ることを求めました。

併せて、旧町村との合併時合意を踏み躪り廃止を強行した生涯学習センター分館について、デジタル技術を活用した社会教育施設として活用するよう求めました。しかし、市答弁はこれを否定。「地方自治は民主主義の学校」と言われますが、これは最も身近な共同事務を取り扱う地方自治体こそ、「自分たちの事を自分たちで決める」との主権者としての自覚を可能とするものだからです。ところが、本市の態度は地域から行政施設を取り払い、住民が市の民主的意思決定主体、地域の担い手である認識を持ち難くしており極めて問題です。旧町村との合意に反し、地域の自治力を弱める誤った支所・社会教育施設の廃止の撤回を求め、引き続き努力してまいります。

農業振興と耕作放棄地対策  
―特に樹園地農業について  
市内土地利用の重要な一部分をなす農業。しかし輸入自由化などによる農産物価格低下により経営環境は厳しく、樹園地では特に耕作放棄地が増加。この対策を求め質問しました。  
柑橘を中心とする本市樹園地農業は、国内主要産地に比べ園地が小規模・分散という不利な条件にあります。一方で、大消費地に近く観光・交流型農業の展開が期待できるという有利な条件もあります。これら踏まえ、農作業の機械化も可能とする取付道があり傾斜が緩い一定面積を持つ優良農地造

「国にゆたかな学びの実現に向けたさらなる教職員定数改善と、2022年度政府予算に係る意見書提出」を求める陳情に、以下のように賛成討論を行い、賛成多数で可決しました。  
2021年3月16日の衆院文部科学委員会において、小学校全学年の学級編成を35人以下とする義務教育標準法改正案の参考人質疑が開かれました。3人の参考人全員が中学校、高等学校でも少人数学級を進めるべきとの認識を示しました。

## 「教職員の定数改善を求める」陳情が可決



田中 りえ子

そのお一人である、東京大学の本田由紀教授は「世界水準では35人でも少人数学級と言えない」。そう述べられて、日本の遅れた状況を指摘され、少人数学級実現の速度を速め、早急に30人学級を実現するよう求めました。  
同年3月31日の参院本会議において、小学校全学年の学級人数上限を40人から35人に引き下げる改正義務教育標準法が全会一致で可決、成立。  
学校の働き方改革では、異常な長時間労働の是正を実現しなければなりません。私は所属する厚生文教

常任委員会の陳情審査の際、陳情項目にある「教職員が子どもと向き合う時間を確保するために」、という文言に触れ、これは教職員が子どもと向き合う時間が確保できない状態にあるということ、これでは児童・生徒の成長に悪影響を与えるものと指摘致しました。

従いまして、加配の配置増など、教職員定数改善を推進することが重要と申し上げました。加えて、スクールサポートスタッフの全校配置も重要と考えます。

欧米の学校では先生以外に多くの専門職員が配置され、子どもたちの育ちを支えています。子どもたちの心に寄り添うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充は必須だと考えています。

日本共産党小田原市議団は一人ひとりの児童・生徒に目が行き届くように更なる少人数学級の実現と、先生方の労働条件等改善を求めて引き続き頑張っております。



## 条例議案より

### 市職員は憲法を遵守し、

### 全体の奉仕者である

横田 英司

「押印を求める手続きの見直し等のための関係条例の整備に関する条例」に、押印の廃止に絡んで、市職員の服務の宣誓に関する一部変更することが含まれていました。  
そこで、押印の廃止という手続きの簡素化によって、中身がないがしろにされないように、服務の

宣誓の意義について質問。  
答弁により、服務の宣誓の目的は、「日本国憲法の尊重と全体の奉仕者としての自覚という極めて重要なこと」、「宣誓書の内容をきちんと確認させた上で提出させる」ことを確認。